

## 【表紙】

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第三号様式

【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業) 弁護士 高橋 謙
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町2丁目13番10号
【報告義務発生日】	平成24年2月29日
【提出日】	平成24年3月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ダイドーリミテッド
証券コード	3205
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京/名古屋

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド (Asset Value Investors Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市、セント・ジェームズ・ストリート54、ベネットハウス3階 (3rd Floor, Bennet House, 54 St. James' s Street, London SW1A 1JT)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1985年1月28日
代表者氏名	ジョン・ペニンク (John Pennink)
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目13番10号 プルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 渡邊 大貴
電話番号	03-5157-2700

## (2)【保有目的】

純投資
-----

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】  
【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,696,300
新株予約権証券(株)	A	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 0
対象有価証券 カバードワラント	C		J 0
株券預託証券			0
株券関連預託証券	D		K 0
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M 0
他社株等転換株券	G		N 0
合計(株・口)	O	P	Q 1,696,300
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	1,696,300	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年2月29日現在)	V 37,696,897
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	4.50%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.07%

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。
-------